

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月29日
【会社名】	カンダホールディングス株式会社
【英訳名】	Kanda Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 勝又 一俊
【本店の所在の場所】	東京都千代田区東神田三丁目 1 番13号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都北区浮間四丁目22番 1 号
【電話番号】	03(6327)1811 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 原島 藤壽
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第102回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件  
期末配当を当社普通株式1株につき金8円とする。

第2号議案 定款一部変更の件  
「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第30条および第39条の一部を変更する。

第3号議案 取締役8名選任の件  
取締役として、勝又一俊、原島藤壽、吉田稔、佐藤広明、山崎唯、原島望泰、加藤俊彦、中田信哉の8氏を選任する。  
但し、加藤俊彦および中田信哉の両氏は社外取締役としての選任。

第4号議案 監査役1名選任の件  
社外監査役として、太子堂厚子氏を選任する。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件  
監査役榎本文彦氏は、本総会終結の時をもって辞任されるので、監査役在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。なお、上記退職慰労金の具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	89,603	71	0	99.92	可決
第2号議案	89,642	32	0	99.96	可決
第3号議案					
勝又 一俊	89,630	44	0	99.95	可決
原島 藤壽	89,633	41	0	99.95	可決
吉田 稔	89,633	41	0	99.95	可決
佐藤 広明	89,633	41	0	99.95	可決
山崎 唯	89,633	41	0	99.95	可決
原島 望泰	89,613	61	0	99.93	可決
加藤 俊彦	89,621	53	0	99.94	可決
中田 信哉	89,556	118	0	99.86	可決
第4号議案					
太子堂 厚子	89,586	88	0	99.90	可決
第5号議案	89,513	161	0	99.82	可決

(注) 議案の可決要件は次のとおりです。

第1号議案および第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成です。

第3号議案および4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上